

医療保健子ども福祉病院常任委員会関係

受理 番号	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 ・ 紹 介 議 員	提出された 定例会・会議
請 19	<p>(件 名) 現行健康保険証の存続期間の延期を求めることについて</p> <p>(請願趣旨) マイナンバーカードに保険証機能を組み込んだ「マイナ保険証」の普及のため、2024年12月2日以降は、現行の健康保険証を発行しないことが決まった。マイナンバーカードをめぐる問題は問題が続出している。とりわけ「マイナ保険証」に関しては、他人の情報がカードに紐づけられていたケースが判明するなど、国民の健康や生命に重大な影響を及ぼす恐れのある問題が顕在化している。</p> <p>さらに、認知症高齢者や障がい者などの中には、家族などの手助けがなくてはマイナンバーカードの申請や取得できない方がいるなど、デジタル弱者への対応が不十分なままとなっている。マイナ保険証の暗証番号の管理や5年毎の更新時の手続きなどは、家族や介護施設の職員に大きな負担を強いることになる。</p> <p>こうしたことを踏まえると、国民の不安を解消し、デジタル弱者への対応が十分なされた後にマイナ保険証へ完全移行すべきであり、当面は現行の健康保険証の存続期間を延長すべきである。</p> <p>上記の趣旨から、次の事項について地方自治法第99条の規定による意見書を国に対し提出することを請願する。</p>	<p>津市栄町1-891 三重県勤労福祉会館内 三重退職者連合 会長 野田 穂積</p> <p>(紹介議員) 荊原 広樹 吉田 紋華 芳野 正英 中瀬 信之 稲森 稔尚 小島 智子</p>	6年・6月

受理 番号	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 ・ 紹 介 議 員	提出された 定例会・会議
	<p>(請願項目)</p> <p>1. マイナ保険証に対する国民の不安が解消され、認知症高齢者や障がい者等、マイナ保険証の取得が難しい人への対応が十分になされるまでは、現行の健康保険証を存続させること。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>		

医療保健子ども福祉病院常任委員会関係

受理 番号	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 ・ 紹 介 議 員	提出された 定例会・会議
請 20	<p>(件 名) 訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求めることについて</p> <p>(請願趣旨) 「訪問介護事業所がなくなれば住み慣れた家で暮らしていけない」、「親を介護施設に入れざるを得ない」。3年に1度の介護報酬の改定で、訪問介護の基本報酬が4月から引き下げられたことに怒り不安の声が広がっている。身体介護、生活援助など訪問介護は、とりわけ独居の方をはじめ要介護者や家族の在宅での生活を支えるうえで欠かせないサービスである。このままでは在宅介護が続けられず「介護崩壊」を招きかねない。</p> <p>介護報酬は介護保険から介護事業所に支払われるが、今回の引き下げで訪問介護事業所、とりわけ小規模・零細事業所が経営難に陥り、在宅介護の基盤が壊滅的になる恐れがある。すでに23年の訪問介護事業所の倒産は67件と過去最多を更新し、ほとんどが地域に密着した小規模・零細事業所である。</p> <p>厚生労働省は引き下げの理由として、訪問介護の利益率が他の介護サービスより高いことをあげているが、これはヘルパーが効率的に訪問できる高齢者の集合住宅併設型や都市部の大手事業所が利益率の「平均値」を引き上げているものであり、実態からかけ離れている。</p> <p>訪問介護はとくに人手不足が深刻である。長年にわたる訪問介護の基本報酬が引き下げられた結果、ヘルパーの給与は常勤でも全産業平均を月額約6万円も下回る。ヘルパーの有効求人倍率は22年度で15.5倍と異常な高水準である。</p>	<p>津市柳山津興1548 三重県社会保障推進協議会 会長 林 友信</p> <p>(紹介議員) 吉田 紋華 稲森 稔尚</p>	6年・6月

受理 番号	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 ・ 紹 介 議 員	提出された 定例会・会議
	<p>政府は訪問介護の基本報酬を引き下げても、介護職員の処遇改善加算でカバーできるとしているが、すでに加算を受けている事業所は基本報酬引き下げで減収となり、その他の加算も算定要件が厳しいものが多く、基本報酬引き下げ分をカバーできない事業所が出ると予想される。今回の介護報酬改定では介護職員の処遇改善のため報酬を0.98%引き上げるとしている。これにより厚生労働省は職員のベースアップを24年度に月約7500円、25年度に月約6000円と見込む。しかし財源の根拠が不明確でベースアップが確実に実行される根拠はない。このままでは介護人材の確保はますます困難になるだけである。</p> <p>以上の趣旨から、下記事項につき、地方自治法第99条にもとづき、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣に対する意見書の提出を決議していただくよう請願する。</p> <p>(請願項目)</p> <p>1. 訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うこと</p>		